

議 事 日 程 (令和3年11月1日第1日)

- 日程第1 会議録署名者決定
日程第2 会期決定
日程第3 議第36号 財産の取得について
日程第4 議第37号 財産の取得について
日程第5 議第38号 令和3年度安八郡安八町一般会計補正予算(第4号)
(追加議事日程)
日程第1 議長辞職について
日程第2 議長選挙について
日程第3 副議長辞職について
日程第4 副議長選挙について
日程第5 議第39号 監査委員の選任につき同意を求める件
日程第6 各常任委員会等委員の改選について

1、本日の議長及び出席議員は次のとおりである。

議長 岩田 讓治 新議長 大平 文雄 副議長 渡邊 明博

○出席議員(10名)

1番 石原 英一 2番 渡邊 裕光 3番 傍嶋 邦博
4番 坂 悟 5番 大平 文雄 6番 西松 巖
7番 碓井 昭夫 8番 岩田 讓治 9番 山中 美恵子
10番 渡邊 明博

○欠席議員(なし)

1、地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長 堀 正 副町長 岡田 武史
教育長 渡邊 均 調整監 水谷 秀平
民生調整監 吉村 等 建設調整監 岡田 立
総務課長 山田 靖 企画調整課長 大平 共美
福祉課長 坂 和由 建設課長 河合 一
学校教育課長 堀 隆志 生涯学習課長 今村 厚士

住民環境課長 神野千津 産業振興課長 堀 康 信
会計管理者兼 梅村明広
税務課長

1、本日の職務のために出席した者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 田中 弓 書 記 宇佐見 かおる
書 記 土岐 寿 徳

(開会時間 午後1時30分)

議長 どうも皆さん、こんにちは。

昨日までは選挙ということで、大変皆さん方お忙しい中であつたと思いますが、今日からはゆっくり来ていただけるいいタイミングだなというふうに思っております。昨日は私も、選挙もさることながら、フェアリージャパンの新体操を見ておまして、政権はつけて見ないかんし、選挙も見ないかんという忙しい夜でございました。

それはさておきまして、ただいまから臨時会を始めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員は10人であります。したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第3回安八町議会臨時会を開催いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議長 日程第1、会議録署名者決定について、私から指名をいたします。

本日の会議録署名者は、10番 渡邊明博君、1番 石原英一君を指名いたします。

議長 日程第2、会期決定について、お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

議長 町長から発言の申出がありますので、これを許可します。

町長 堀正君。

町長 それでは、本日、令和3年第3回安八町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

議会の皆様方に議決をいただきたい案件が生じてまいりましたので、臨時

会をお願い申し上げた次第でございます。

本日提案させていただきます議案は、財産の取得の関係で2議案と、一般会計補正予算（第4号）の計3議案でございます。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

また過日、監査委員としてお世話になっていました大平文雄議員から辞職願が提出され、これを受理させていただきましたので御報告をいたします。大平議員におかれましては、大変お世話になりました。ありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。

つきましては、後任の方の選任につきまして本日追加議案として提出したいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、各議案について十分御審議いただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長 日程第3、議第36号と、日程第4、議第37号の財産の取得についての2議案を一括議題といたします。

提案説明を求めます。

学校教育課長 堀隆志君。

学校教育課長 それでは、本日配付資料の1ページ目をお開きいただきたいと思います。

議第36号につきまして、朗読並びに御説明いたします。

議第36号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び安八町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年安八町条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものとする。

令和3年11月1日提出、安八郡安八町長。

記といたしまして、1. 財産の種類、小中学校用空気清浄機64台。

2. 取得の目的、小中学校教室でのコロナ対策のため。

3. 取得の方法、指名競争入札。

4. 取得価格、465万3,000円。

5. 取得の相手方、岐阜県安八郡安八町東結240-2、古沢電工社、代表者 古澤洋二郎。

3ページ目をお開きいただきたいと思います。

議第37号につきまして、朗読並びに御説明いたします。

議第37号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び安八町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年安八町条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものとする。

令和3年11月1日提出、安八郡安八町長。

記といたしまして、1. 財産の種類、給食センター給食用皿1万216枚。

2. 取得の目的、給食用配膳皿劣化のため入替え。

3. 取得の方法、指名競争入札。

4. 取得価格、853万7,936円。

5. 取得の相手方、岐阜県羽島郡岐南町平成1-80、日本調理機株式会社中部支店岐阜営業所、所長 長尾政美。

この議第36号と議第37号につきましては、予定価格700万円以上の動産の買入れによるもので、議決に付すべき財産の取得でございます。よろしく御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 議第36号 財産の取得についての質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑なしと認めます。

質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第36号は原案どおり可決いたしました。

議長 続きまして、議第37号 財産の取得についての質疑を行います。

よろしいですか。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第37号は原案どおり可決いたしました。

議長 日程第5、議第38号 令和3年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

4人の課長から提案を受けます。

最初に、総務課長 山田靖君。

総務課長 議案書の5ページをお願いいたします。

議第38号につきまして、朗読並びに御説明申し上げます。

議第38号 令和3年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）。

令和3年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,409万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ64億1,374万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年11月1日提出。安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、第1表 歳入歳出予算補正。単位は1,000円でございます。

7ページは歳入、8ページは歳出でございます。

いずれも補正前の額63億3,964万9,000円から7,409万3,000円を増額し、64億1,374万2,000円とするものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

事項別明細の2.歳入でございます。単位は1,000円でございます。

特定財源につきましては、歳出で御説明をさせていただきます。

1枚はねていただきまして、10ページをお願いいたします。

10ページの上段、款、繰入金、項、基金繰入金、目、財政調整基金繰入金、補正額1,953万2,000円につきましては、今回の補正予算によります財源調整のため、基金から繰入れを行うものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

3の歳出でございます。単位は1,000円でございます。

11ページの下段をお願いいたします。

款、項とも商工費、目、商工総務費、補正額増額の2,000万円でございます。財源内訳といたしまして、特定財源で国県支出金の国庫支出金1,006万4,000円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業者支援分で、総務費国庫補助金でございます。

節区分、負担金、補助及び交付金の補助金2,000万円は、商工総務事務経費で、2つの事業に係る補助金でございます。

1つ目が安八町事業継続応援支援金の支給事業で、補正額は1,500万円です。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、安八町内の中小法人、個人事業主の方の事業継続を支援するため、国や岐阜県の支援金を受給された事業者に対して追加支援の形で、安八郡事業継続応援支援金を支給いたします。

2つ目が、安八町感染防止対策用品購入補助金の支給事業で、補正額は500万円です。これは安八町内の全事業者の感染防止対策を強化するため、感染防止対策に係る物品、例えば消毒液やアクリルパーティション等を購入した場合に、感染対策用品の購入費を10分の10で補助し、上限5万円の補助金を支給するものであります。

議長 では続きまして、福祉課長 坂和由君。

福祉課長 議案書は同じく11ページの上段をお願いいたします。

款、衛生費、項、保健衛生費、目、予防費、補正額増額の3,161万4,000円。財源内訳の特定財源、国庫支出金3,115万8,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,188万5,000円及び新型コロナウイルスワクチン接

種体制確保事業費補助金1,908万7,000円並びに新型コロナウイルスワクチン接種緊急包括支援交付金18万6,000円でございます。

特定財源、その他の諸収入45万6,000円は、新型コロナウイルスワクチン町外者の接種料でございます。一般財源はございません。事業名は新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。年明けの早い段階から3回目の接種を実施するため、接種に係る経費及び事前準備に係る経費を計上しておりますものがございます。

節区分の報酬101万円は、会計年度任用職員に係る報酬でございます。職員手当等62万円は、会計年度任用職員の期末勤勉手当27万円と、管理職員特別勤務手当35万円でございます。

報償費の322万2,000円は、接種会場における看護師手当でございます。

旅費の6万1,000円は、会計年度任用職員の費用弁償でございます。

需用費の64万1,000円のうち、燃料費4万1,000円は接種会場の暖房器具の灯油代、光熱水費の60万円は電気代、上下水道の料金でございます。

役務費の115万2,000円のうち、通信運搬費77万2,000円は郵送代と電話代、手数料38万円は国保連の事務手数料でございます。

そして委託料の業務委託2,490万8,000円は、6つの業務がございます。印刷の封入封緘業務276万8,000円、医療機関での個別接種業務936万5,000円、コールセンター業務119万円、接種会場の運營業務319万2,000円、接種会場での医師及び看護師の接種業務789万3,000円、そしてシステム改修業務50万円を合わせたものがございます。

議長 では続きまして、建設課長 河合一君。

建設課長 議案書の最終ページ、12ページ上段をお願いいたします。

款、土木費、項、道路橋りょう費、目、道路新設改良費、補正額2,132万円。財源内訳、特定財源の国庫支出金1,172万4,000円は、社会資本整備総合交付金でございます。

節区分、工事請負費2,100万円、節区分、公有財産購入費32万円は、道路新設改良事業として、北今ヶ淵宮西地内及び西結板屋島地内における通学路改良事業2路線に係る工事費と用地費で、交付金の追加内示がありましたので、補正をお願いするものがございます。

議長 続きまして、学校教育課長 堀隆志君。

学校教育課長 12ページの中段をお願いいたします。

款、教育費、項、教育総務費、目、事務局費、補正額増額の115万9,000円。財源内訳の特定財源、国県支出金の県支出金115万9,000円につきましては、清流の国ぎふふるさと魅力体験事業補助金でございます。

節区分、委託料115万9,000円。このたび清流の国ぎふふるさと魅力体験事業の交付決定がされましたので、上程させていただきます。具体的には町内の3小学校、1中学校がそれぞれ岐阜のふるさと魅力体験施設、美濃和紙の里、あゆパーク等を訪れ、体験するものでございます。

以上、議第38号 令和3年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長 本件について質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第38号は原案どおり可決いたしました。

副議長、前へお願いします。

〔副議長 議長席に着席〕

副議長 ただいま議長 岩田讓治君より議長の辞職願が提出されました。

お諮りをいたします。

議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

副議長 追加日程第1、議長辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、岩田讓治君の退場を求めます。

〔議長 岩田讓治君 退場〕

副議長 それでは、職員に議長辞職願を朗読させます。

議会事務局長 それでは朗読させていただきます。

辞職願。このたび、一身上の都合により安八町議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。令和3年11月1日。安八町議会副議長 渡邊明博様。安八町議会議長 岩田讓治。以上でございます。

副議長 お諮りをいたします。

岩田讓治君の議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、岩田讓治君の辞職を許可することに決定いたしました。

〔8番 岩田讓治君 入場・着席〕

副議長 ただいま議長辞職については許可をされました。

岩田讓治君が議場におられますので、御挨拶をお願いいたします。

8番 議長という大役を議員の皆さん、そして執行部の皆さん、支えていただきまして、1年間無事に過ごすことができました。ありがとうございました。感謝申し上げます。今後は一議員として、安八町の発展に一生懸命取り組んでまいりたい所存でございます。

今まで同様、よろしく御指導賜りますようお願い申し上げます。御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

副議長 ただいま議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。

議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定をいたしました。

ここで暫時休憩を行います。

再開については日程の進行状況、議長の候補者が決まるまでをして、またこの後に連絡をさせていただきます。

それでは、暫時休憩。

(午後 1 時58分 休憩)

(午後 2 時10分 再開)

副議長 再開をいたします。

副議長 追加日程第 2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第 2 項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りをいたします。

指名方法については、私が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、私が指名することに決定をいたしました。

ただいまから指名をいたします。

議長に大平文雄君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名いたしました大平文雄君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました大平文雄君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました大平文雄君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

大平文雄君、御挨拶をお願いいたします。

新議長 ただいま、議員の皆様方全員により議長に推選いただきまして、本当

に誠にありがとうございます。身に余る光栄でございます。

もとより微力でございますが、皆様方のお力添えをいただきながら安八町発展のため、また議会が公正に、かつ円滑に運営されますようこの重責を全うしたいと思っておりますので、今後とも御指導いただきますよう心よりお願いいたしまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

副議長 これより新議長に議事の運営をしていただきますので、大平文雄議長、議長席のほうへお願いをいたします。

〔新議長 議長席に着席〕

議長 ただいま副議長 渡邊明博君より、副議長の辞職願が提出されました。お諮りします。

副議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議長 追加日程第3、副議長辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、渡邊明博君の退場を求めます。

〔副議長 渡邊明博君 退場〕

議長 職員に辞職願を朗読させます。

議会事務局長 朗読いたします。

辞職願。このたび、一身上の都合により安八町議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。令和3年11月1日。安八町議会議長様。安八町議会副議長 渡邊明博。以上でございます。

議長 お諮りします。

渡邊明博君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、渡邊明博君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

〔10番 渡邊明博君 入場・着席〕

議長 ただいま副議長辞職については許可されました。

渡邊明博君が議場におられますので、御挨拶をいただきます。

渡邊明博君。

10番 一言御挨拶を申し上げます。安八町の議会の副議長として大役を仰せつかり、この1年間、議長の補佐役として大変勉強になりました。

今後は、なお一層努力をして、安八町発展のために頑張っていきたいと考えています。また温かい御指導・御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。大変短い文面で申し訳ございませんが、お礼とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長 ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定しました。

それでは暫時休憩いたします。

(午後2時20分 休憩)

(午後2時33分 再開)

議長 再開をいたします。

議長 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖をしていただきます。

〔議場閉鎖〕

議長 ただいまの出席議員は10名であります。

次に、立会人の指名をします。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に傍嶋邦博君及び坂悟君を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「ありません」の声あり〕

議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長 施錠いたしました。

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、議席の番号1番議員から順次投票願います。

じゃあ、議席番号1番の方からお願いします。

〔投票〕

議長 投票漏れはございませんか。

〔「ありません」の声あり〕

議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

ただいまから開票を行います。

傍嶋邦博君及び坂悟君、開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、山中美恵子君7票、西松巖君3票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票でございます。したがって、最多得票者、山中美恵子君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開放〕

議長 ただいま副議長に当選されました山中美恵子君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

山中美恵子君、御挨拶をお願いします。

新副議長 ただいまは、皆様方のごとも御理解ある温かい御支援をいただきま

して、副議長という大役を仰せつかりました。議長の大平さんを助け、また行政の町長さんともよく話し合い、安八町がよりよい町になりますように努力していきたいと思います。今後とも、皆様の御指導、御鞭撻をお願いいたしまして、お礼の言葉といたします。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

議長 町長より発言を求められておりますので、これを許します。

町長 堀正君。

町長 それでは、皆様方をお願い申し上げたいと思います。

臨時会冒頭の挨拶でも申し上げました大平文雄議員の監査委員辞職により、大変恐縮でございますが、日程を追加いただきまして後任の監査委員の選任をお願いしたいと存じます。

なお、選任に当たりましては、暫時休憩をさせていただきますので、その上でお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長 この際、各常任委員会等の委員の改選についてを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会等の委員の改選についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。議員の皆様は委員会室にお集まりください。よろしく申し上げます。

(午後2時45分 休憩)

(午後3時15分 再開)

議長 それでは再開いたします。

お諮りします。

ただいま町長より議第39号 監査委員の選任につき同意を求める件が提出されました。これを日程に追加し、議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第39号 監査委員の選任につき同意を求める件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

議長 追加日程第5、議第39号 監査委員の選任につき同意を求める件を議題とします。

提案説明を求めます。

町長 堀正君。

町長 それでは、監査委員の選任につきまして提案をさせていただきます。議案を配付させていただきます。

〔議案書配付〕

町長 それでは、監査委員の選任につきまして提案させていただきます。

まず議案を朗読させていただきます。その後、提案説明をさせていただきます。

議第39号 監査委員の選任につき同意を求める件。

監査委員を次のとおり選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものとする。

令和3年11月1日提出、安八郡安八町長。

記といたしまして、議会議員のうちから選任する者。住所、安八郡安八町牧903番地、氏名、渡邊明博、生年月日、昭和22年1月7日生まれ。

それでは、提案理由を説明させていただきます。

ただいま提案させていただきました渡邊明博議員につきましては、私から申し上げるまでもなく、議員の皆様方が御承知のとおり、優れた識見、さらには経験をお持ちの方でございます。監査委員としての重要性が高まる中、本町の監査委員には適任であると考えておりますので、ぜひとも御同意を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

議長 地方自治法第117条の規定により、渡邊明博君の退場を求めます。

〔10番 渡邊明博君 退場〕

議長 本件については、質疑及び討論を省略し、採決を行います。

本件について、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第39号 監査委員の選任につき同意を求める件は、原案どおり同意することに決定されました。

〔10番 渡邊明博君 入場・着席〕

議長 渡邊明博君が議場におられますので、御挨拶をお願いします。

10番 大変失礼をいたしました。

ただいまは町長から監査委員の選任をいただき、ただいまは皆さんのほうから大変温かい御同意をいただき、本当にありがとうございました。私は浅学非才な身でございます。安八町の監査委員という極めて重要な職務、一生懸命行いたいと思います。

今後微力ながら誠実、公平に職務を行っていきたいと考えております。今後とも皆様の一層の御指導・御協力をお願い申し上げまして、お礼の挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長 追加日程第6、各常任委員会等の委員の改選についてを議題といたします。

各常任委員会等の委員はあらかじめ御協議していただきましたので、事務局より配付させていただきます。

〔各常任委員会名簿配付〕

議長 お手元に配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会等の委員は、配付のとおりとすることに決定しました。

以上、本臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもって、令和3年第3回安八町議会臨時会を閉会します。

(閉会時間 午後3時23分)

上記のとおり会議の次第をここに記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月1日

議 長 岩 田 讓 治

新 議 長 大 平 文 雄

副 議 長 渡 邊 明 博

議 員 渡 邊 明 博

議 員 石 原 英 一